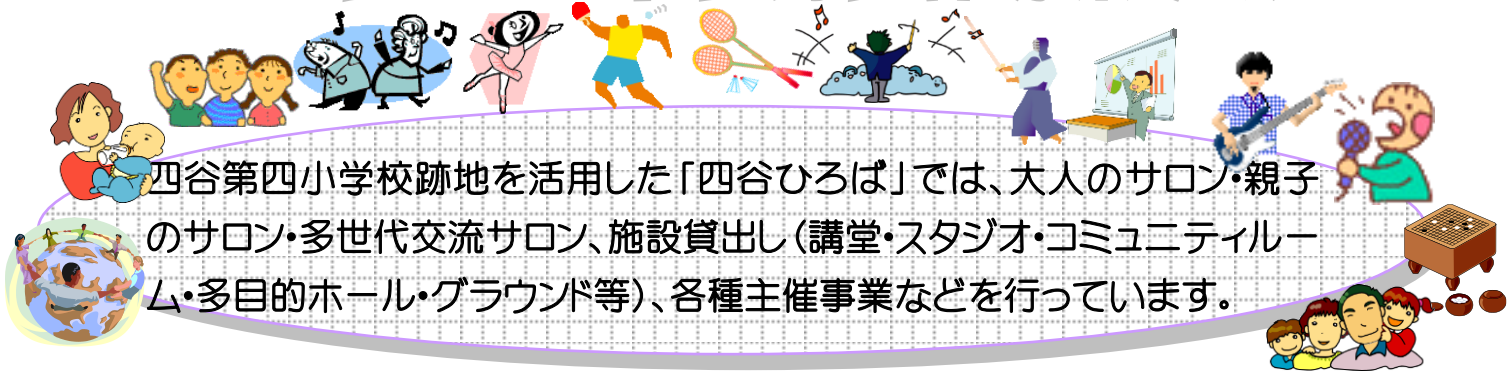


「四谷ひろば」登録団体募集要項

H28.11



1. 施設利用日

毎週木曜日と夏季（H29.8/11～16）、年末年始（H29.12/28～1/5）を除く毎日開館

※但し、毎週木曜日は、講堂のみ優先団体に夜間貸出を行います

2. 利用時間 ※受付・問合せ時間 開館日 9時～17時

午前9時～午後9時（午前・午後1・午後2・夜間の4部に分かれています）

※入館は8:40～。利用時間の20分前から入室が可能。終わりの時間までに片付けを終えてご退出ください。

3. 登録の手続き

（注1）毎年、2月に更新手続きを行います。ただし、平成27年より、優良団体制度を設けています。

「ご利用にあたってのお願い」「利用禁止事項について」をご一読いただき、ご理解いただけることが、ご利用前提条件となっています。申請書にチェックを入れ、ご利用いただくメンバーの方にもご周知ください。

登録団体申請書・会員名簿を持参または、郵送、FAXをしてください。

運営協議会の審査終了後、登録番号をご連絡いたします。

代表者の身分証明書類を窓口へ提示され、年間登録料 2000 円をお支払いください、登録カードをお渡しいたします。（登録申請書は、ホームページからもダウンロード可。）

※運営協議会は地域の自主管理自主運営等のため、東京おもちゃ美術館に事務局代行をお願いしています。

登録団体の要件

- ・18歳以上の方2名以上を含み、代表者（18歳以上の方）が明示されていること。
- ・団体の目的が、生涯学習活動・文化活動・スポーツ活動・地域活動・奉仕活動等の非営利的な活動であり、財政状況が情報公開できること。ただし、利用内容に制限等がありますのでご確認ください。
- ・会員のうち、半数以上が区内在住または区内在勤/在学であること。区内NPOの会員は区内在勤扱いです。
※主たる活動内容が営利活動、布教活動、政治活動であると認められる団体や、法令によりその活動が規制されている団体、また、当会の活動主旨に反する団体については、登録できません。

4. 利用申込みの時期 ※12月は第3土曜日（H29.12/16）

「登録団体」は利用日の3ヶ月前の第4土曜日に1ヶ月分を抽選 9:40～受付開始 10:30 抽選

5. 利用申込み方法

抽選終了後は、翌日より四谷ひろば窓口で受付けています。※9時～17時 尚、抽選日は抽選外の受付不可翌日の受付となります。施設使用申請書に必要事項を記入のうえご提出ください。

6. 施設利用負担金の支払い

申込み時に現金でお支払いください。



優先団体調整: 12/17(土)
登録団体 : 1/28(土)
一般団体抽選: 2/25(土)
の抽選

※納付されました施設利用負担金は、返金及び振替できませんのでご注意ください。
（台風など災害が予測される場合は除く）

注意) ●利用団体として認められたのちに、他団体や地域からのクレームが生じた場合などのほか、四谷ひろばとして、地域への迷惑などが想定された場合には、利用団体の取消し・施設のご利用についてお断りすることがございます。
●車・バイクの駐車場はございません。近隣への不法駐車もお断りいたしております。ご協力をお願い致します。